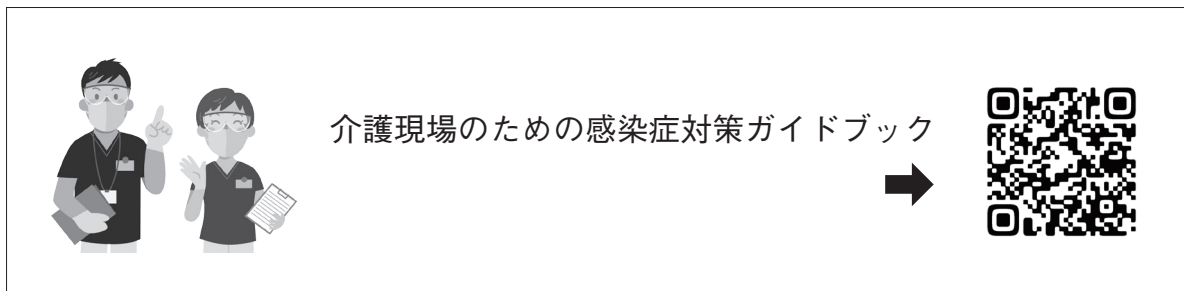


もあるようで、なかなか画期的な案はありませんでした。介護職の魅力発信を県と一体となったり、経済的支援を行ったり、あるいは、前期高齢者に生きがいづくりの一つとして短時間勤務をしてもらう等の案や、介護を受けている方々のご家族に介護職員への励ましをしてもらうことで介護職員のやりがいにつなげてはどうかとかロボット等の活用が出されました。県内でも介護福祉士養成校の入学生が減っていて定員割れという情報もあり、今後の超高齢社会を支える仕組みづくりについては、県や介護福祉士会とも共有化して対策を練っていきたいと思います。

今回は、それ以外に、(1) 要介護 1,2 の日常生活支援部分の地域支援事業化、(4) 特養の配置医師の役割、(5) 施設看護師の役割等についても協議されましたが、結論がでなかったため割愛いたします。

コロナ禍でずっとオンライン開催でしたが、今回はリアル会場開催で、これまでと異なって、意見も出しやすく、やはり、対面で開催することの大切さを痛感いたしました。



お知らせ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日（ただし、祝祭日は除きます） 午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868-0893なくそうヤクザ 862-0007スリーオーセブン

FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を（相談無料・秘密厳守!）」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議